

平成30年 第7回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年7月4日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第7回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年7月4日（水曜日）

○出席委員（5名）

教育長	竹内道則	教育長職務代理者	小出正彦
委員	山本ふみこ	委員	渡邊一衛
委員	清水健一		

○事務局出席者

教育部長	福島文昭	教育企画課長	大杉洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡邊克利	指導課長	秋山美栄子
統括指導主事	小澤泰斗	教育支援課長	牛込秀明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川雅一	生涯学習 スポーツ課と 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗原一浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小山佳幸	図書館長	鎌田浩康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第13号 平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成29年度分）について

議案第14号 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱いについて

議案第15号 武蔵野市学区編成審議会の設置について

4. 協議事項

（1）教科書採択に係る教育委員会の運営について

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市立小学校教育管理職の人事について
- (2) 武蔵野市立学校ブロック塀の緊急点検について
- (3) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会の設置等について
- (4) 高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正について
- (5) 文化振興基本方針（仮称）の中間まとめについて
- (6) 企画展「考古学への情熱～井の頭池遺跡群発掘史、はじまりは御殿山から～」の開催について
- (7) 戦争資料展示「戦争と武蔵野Ⅳ」の開催について
- (8) としょかんこどもまつりについて

6. その他

- (1) プレイスフェスタについて

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから平成30年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において清水委員、山本委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項1、武蔵野市立小学校教育管理職の人事については、人事に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 それでは、事務局報告に入ります。

福島部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、私から前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告させていただきます。

まず、平成30年第2回市議会定例会が6月12日から14までに行われました。一般質問についてご説明いたします。

今回の一般質問では、23人の議員より通告があり、そのうち教育長より答弁いたしましたのが20人でございます。

主な内容についてご説明させていただきます。

まず、インクルーシブ教育における支援人材の確保の現状と今後の方針、障害児の通

学支援についてのお尋ねがございました。

教育長より、特別支援学級における登下校のスクールバスの運行や、教員と同数の介助員の配置、通常の学級に在籍する発達に障害のある児童へのサポートスタッフや、特別支援教室専門員の配置についてお答えをいたしました。

また、車椅子を使う児童が普通教室に通いたい場合の支援についてのお尋ねには、通常の学級に在籍している児童・生徒への通学支援は、行っていないこともお答えをいたしました。

次に、男女平等推進に関連して、公立学校での制服の規定についてのお尋ねがありました。

教育長より、校則で標準服の着用を指定している中学校は4校あり、男子はズボン、女子はスカートとなっている。指定していない中学校では、ズボン、スカートについての定めはないことをお答えいたしました。

また、LGBTやSOGI（ソジ）が注目される中で、学校教育での対応についてのお尋ねには、教育長より、教員を対象とした人権教育の研修会でも、これらの人権課題を取り上げていること、学校では、個別の事案に寄り添い、子どもたちの心情に配慮した対応を行っていることをお答えいたしました。

次に、体験教育の充実とアクティブ・ラーニングを見据えた授業のあり方についてのお尋ねがありました。

教育長より、体験を通じた学びは学習意欲を高めるとともに、実感を伴う知識、理解の定着につながる、今後も児童・生徒が楽器や音楽に身近にふれながら、学習することができるよう学校を支援すること、セカンドスクールでは、ファーストスクールとのつながりの充実や、狙いを一層明確化し、総合的な学習の時間以外の教科にも適切に位置づけることをお答えいたしました。

また、新学習指導要領が示す3つの資質・能力を育成するためには、いわゆるアクティブ・ラーニング、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた各教科における授業改善が必要とお答えをいたしました。

学校給食と食育について、給食供給不足の対策、基本設計を完成させるプロセス、自校式についてのお尋ねがありました。

教育長より、長期計画での位置づけから、平成29年3月に設置された学校給食施設検討委員会の検討を経て、同年8月に教育委員会として決定した学校給食施設の整備方針

のこと。基本設計ができれば改めて議会に報告し、いただいた意見は実施設計の段階で可能な範囲で反映させたいと考えていること、自校式は、調理員や栄養士と児童がお互い顔の見える関係ができること。教員との連携がしやすいことから、食育に効果的と考えていることをお答えいたしました。

また、新調理場を計画した場合に、ふえるランニングコストの財源についてのお尋ねには、教育長より、最新の学校給食衛生管理基準に対応するため、職員数は増加すると見込んでいること、人件費を抑制するため、給食・食育振興財団の運営体制の見直しなどの対策を検討していることをお答えいたしました。

次に、自己有用感という言葉の意味と武蔵野市の教育における使用についてのお尋ねがありました。

教育長より、自尊感情の1つであり、一人一人が自分を大切にす気持ちであると理解していること、学校では、他者とのかかわりの中で生活していくので、自分の行動や存在が集団の向上に役立っているという自覚を持てることが重要と考え、使用していることをお答えいたしました。

武蔵野ふるさと歴史館の運営について、外部化が必要と考えるが、今後の方向性はお尋ねがあり、教育長より、開館以来、コストを抑えた運営をしており、指定管理を導入した場合と同程度の経費で運営されていると考えていること。業務で文化財保護事務も行っているが、許認可事務を伴うので、指定管理にはなじまないと考えていることをお答えいたしました。

次に、今後の教育では、AIが持ち合わせていない人間の判断力こそが必要であると考えるがとお尋ねがありました。

教育長より、新学習指導要領でも、人工知能がどれだけ進化し、思考できるようになったとしても、思考の目的を与えたり、目的のよさ、正しさ、美しさを判断したりできるのは、人間の最も大きな強みであるとされていること、これからの学校教育においては、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の資質・能力をバランスよく育成することが重要とお答えいたしました。

道徳の教科化についてのお尋ねがございました。

教育長より、その子がいかに成長したかを積極的に受けとめて、認め、励ます個人内評価を行うこと、評価化により、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳的判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性の一層の向上が図られることを期待してい

ることをお答えいたしました。

次に、中学校における特別支援教室についてのお尋ねがありました。

教育長より、平成32年度に全中学校における導入を目指していること、巡回指導体制や、生徒一人一人の障害特性に応じた進学指導を含めた相談機能のあり方などについても、検討していくとお答えをいたしました。

小中連携教育研究協力校の研究内容や成果と課題についてのお尋ねがありました。

教育長より、一部教科担任制、学校行事などの合同実施、相互乗り入れ事業、武蔵野市民科、小中学校特別支援学級の合同実践の取り組み内容について、お答えをいたしました。

小中一貫教育について、学力向上との因果関係、市立中学校への進学率、4・3・2制、市民合意についてお尋ねがございました。

教育長より、文部科学省の状況調査では、授業が理解できる児童・生徒が増えた、学習意欲が向上したと回答した市町村が、それぞれ77%、80%だったこと、品川区では、義務教育学校の前期課程から後期課程に進学した割合が上昇していること、形式的な学年区切りではなく、義務教育9年間の系統性、連続性をいかに高めていくかであること、これからの教育を考えるに当たっては、市民の意見を聞きながら検討することが、重要であることをお答えいたしました。

次に、6月20日に開催をされました文教委員会でございますが、総合政策部より武蔵野市教育、文化等総合的施策の大綱の一部改定についての行政報告がありました。

主な質疑は以下のとおりです。

オリンピック・パラリンピック教育についての何人かの委員から、具体的な内容、スケジュール、授業時数についてのお尋ねがございました。担当課長から、市民がスポーツに触れる機会や、市立小中学校へのユニバーサルスポーツなど、授業支援、各学校、各学年で年間35時間であることについてお答えをいたしました。

小中一貫教育について複数の委員からお尋ねがあり、協議の進め方については、総合政策部長より、長期計画で議論を得る前さばきの会議体を設置する議論がされていること。

施設一体型義務教育学校が都市計画上の用途の中に入るのかというお尋ねには、担当課長から、検討委員会からの答申の取り扱いを検討中であること、私から、会議体が設置されたら、施設一体型がどのように入るかについてお示しすることをお答えいたしま

した。

次に、学区編成審議会の期間、内容についてのお尋ねには、担当課長から、ことし7月に設置し、任期は1年であること。まず、桜野小学校区について検討することをお答えいたしました。

教育センター構想について、児童福祉法改正による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援との関係、教育センターと教育支援センターについてのお尋ねには、担当課長より、児童福祉法改正との関係で、子どもの相談でかかわる部分をどう整理するのか、ハード面、ソフト面での課題があること、私から、どういう機能とどういう機能が同じ場所にあるのがよいのか、武蔵野市の施設や場所で可能か検討していくことをお答えいたしました。

旧桜堤小学校の跡地整備に関し、スポーツ広場や桜野小学校の児童数の推移についてのお尋ねがありました。担当課長から、桜野小と二中の第2校庭的使用は当面続くと考えており、スポーツ広場についてはなかなか進まない状況についてお答えをいたしました。

図書館のあり方の検討について、内容が変更された経緯についてお尋ねがありました。担当課長から、吉祥寺図書館のリニューアルが終わったことで、その部分は削除した。また、3館のあり方を図書館基本計画の改定の中で確認していきたいと考えており、期日が変更されているとお答えをいたしました。

子どもの貧困について、チェックリストについてのお尋ねがあり、担当課長から、チェックリストは先生方が子どもの経済的な貧困、心身の状態、養育上の課題にいち早く気づき、支援につなげることを目的に作成したことをお答えいたしました。

次に、教育委員会より、武蔵野市学校給食桜堤調理場（仮称）設計の進捗状況についての行政報告を行いました。

まず、建築資材の高騰は前倒しで精査できなかったのかとお尋ねがありました。担当課長からは、当時の見積もりは積み上げではなく、最近設置した他市の事例からであり、今後、資材価格や労務単価が何%上昇するかまでは見込んでいなかったことをお答えいたしました。

桜堤調理場の建設を進めないと食数は足りなくなるという認識で正しいかというお尋ねがありました。担当課長からは、人口推計に基づいての対応策であることをお答えいたしました。

これまでの給食調理施設と違う特徴で、特に配慮した部分はどこかとお尋ねがありました。担当課長からは、部屋を小分けにして衛生管理をしていくこと、一方向に処理をしていくこと、これらHACCPの考え方を取り入れたところであるとお答えをいたしました。

費用は25億円以上となる可能性はとのお尋ねにつきましては、私より、当初計画より規模が上回ること。建築資材、労務単価の上昇、消費税が10%となることなどから、25億円を上回ると考えていることをお答えいたしました。

次に、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画「先生いきいきプロジェクト」の策定についての行政報告を行いました。

まず、どのように実行、実践していくのかというお尋ねには、担当課長から、先生方の助けとなる支援人材の活用、学校閉庁日の導入を入れたいこと。タイムレコーダーの全校導入等、18の取り組みを積み重ねていくとお答えをいたしました。

また、応答メッセージのイメージについてのお尋ねには、担当課長から、一定の時間でメッセージ対応に切りかえ、ただいまの時間は取り次ぎを行っていないことを伝えるとお答えをいたしました。

校務システム導入の効果についてのお尋ねには、担当課長から、通知表の作成や授業時数の計算、掲示板の機能、教材作成などで先生の負担は軽減されているとお答えをいたしました。

また、現場の先生はどのように計画づくりにかかわっているのかとお尋ねには、担当課長より、平成28年度からの取り組みであり、衛生委員会などの場で先生方からの意見をいただいていること、校長会とさまざまなやりとりをして、進めてきたことをお答えいたしました。

次に、武蔵野市文化財の指定についての行政報告を行いました。

指定文化財の周知の方法についてのお尋ねがあり、担当課長から、ウォーキングラリーや市内近隣をめぐるバスツアー、企画展や講演会などの開催を通じて周知していくこととお答えいたしました。

文化振興基本方針の中で、文化財の記述はとのお尋ねには、教育長より、まだ中間報告の段階なので、今後、教育委員と策定委員との懇談の機会を設けられると思うので、そのことも含めて挑みたいとお答えをいたしました。

最後に、武蔵野市立学校ブロック塀の緊急点検についての行政報告を行いました。

関前南小のブロック塀改築についてお尋ねがありました。担当課長から、緊急対応で一定の高さ以上のブロック塀を撤去する、取り壊した後は、フェンスをつけることをお答えいたしました。

民家との敷地境界のブロック塀について、どのように進めるかとお尋ねには、担当課長より、再度、詳しく調査した上で、ケースにより改築、補強などを行っていく考えであることをお答えいたしました。

通学路の民家のブロック塀が気になるが、安全点検を通学路まで広げてほしいがとお尋ねには、担当課長から、これまでも警察と市で連携して行っているため、どのような対応ができるか検討していきたいとお答えをいたしました。

関前南小学校の塀に描かれている卒業作品について、何らかの形で学校に飾るなどできないかとお尋ねには、学校教育委員会で写真に撮影し、取り扱いは学校とも相談していくことをお答えいたしました。

議会のほうは以上でございまして、次に教育委員会にかかわることについてご報告をいたします。

読書の動機づけ指導でございます。

読書の動機づけ指導は、昭和42年から始まり、学校と図書館、動機づけ指導の講師が連携する特色ある事業として続けられてきており、昨年、50周年を迎えました。今年は5月7日から6月12日まで、市立小学校3年生、29学級、948名の児童を対象に実施いたしました。保護者等を含めた全参加者は1,184名になります。

次に、市内の学校の状況についてでございます。

学校の様子については、1学期の最後の月になり、各小中学校では今学期の学習を振り返るとともに、有意義な夏休みが送れるよう指導を進めております。

小学校6年生の日光移動教室も、6月30日に終わった第二小学校が最後となり、これで運動会、セカンドスクールなどの1学期に行われる主な行事はほぼ終了いたしました。

また、6月6日にはラボック市ジュニア大使16名が第三中学校を訪問いたしました。第三中学校は、4時間目に歓迎会を開催し、歓迎会の司会は生徒が英語で進行し、校長先生の挨拶も生徒が英語に訳して伝えたり、ウェルカムソングとして全校生徒が合唱を披露したりしました。ラボックでは、大勢の合唱を聞くことがなく、舞台上で座って聞いていたラボックの子どもたちが、全員立ち上がって拍手を送っていたそうでございます。

歓迎会后、ラボックジュニア大使は3年生と2年生のクラスに入り、給食を一緒に食べ、昼休みを一緒に過ごし、掃除も行いました。また、5時間目は3年生のクラスに5名ぐらいずつ分かれて入り、英語の授業に参加をいたしました。第三中学校の生徒は、英語で日本の文化について紹介し、ラボックの子どもたちは筆ペンで漢字を書いたり、折り紙で鶴やかぶとを折ったり、けん玉体験を行ったりしたそうでございます。さらに、放課後は一緒に部活動体験も行ったとのことでございます。

次に、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査でございます。

7月5日に東京都教育委員会が実施する児童・生徒の学力向上を図るための調査が行われます。今年度の調査も、例年と同じく特別支援学級に在籍している児童・生徒等を除いた小学校5年生、中学校2年生の全児童・生徒を対象とした調査で、小学校では国語、社会、算数、理科の4教科と学習に関する意識調査。中学校では、国語、社会、数学、理科、英語の5教科と学習に関する意識調査を行います。

平成24年度から都内全公立小中学校で自校採点方式を取り入れ、それぞれの学校で採点を行うようになりました。各学校の先生方にはお手間をかけておりますが、調査の結果がすぐにわかり、2学期からの授業改善に活用できるというメリットもございます。8月中に各学校で採点を行い、8月下旬に調査実施校の約10%に当たる抽出校の結果である東京都の平均正答率が提供されます。9月には、都の正答率も入力した個人票や、解答用紙等の調査結果を面談や保護者会等の場で返却し、個々の学習の振り返りに活用していきます。

各学校では、今回の調査結果や4月に実施された文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、授業改善推進プランを8月中に作成し、2学期からの授業改善に生かしてまいります。

次に、夏季休業中の教員研修についてでございます。

夏季休業中には、例年、授業改善等を目的に多くの研修が組まれております。各教員研修として、教育相談、特別支援教育、ICT活用、プログラミング教育、小学校以下、体育の実技研修などを予定しております。また、今年度は新たに特別支援教育コーディネーターや、特別支援教室専門員、特別支援教室教員を対象とした通級指導学級、特別支援教室と専門性向上研修を実施いたします。また、5市合同各専門研修として、武蔵野市、調布市、府中市、三鷹市、狛江市の5つの市が合同で5講座を開催いたします。これらの研修会を通して、より一層、先生方の指導力の向上を目指してまいります。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 お疲れさまでした。

ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 三中にラボック市の生徒さんが来られたということですが、何名ぐらいで、何日間ぐらい滞在されていたのですか。

○福島教育部長 16名で、7日間ぐらいだと思います。三中のほかに、亜細亜大学で剣道体験や、都内観光、浅草やスカイツリー見学をした後、2泊、ホームステイを行って帰られたという形です。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにはよろしいですか。

◎議案第13号 平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成29年度分）について

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第13号 平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成29年度分）についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、教育企画課長からご説明を申し上げます。

議案第13号の資料をご覧いただきたいと思います。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、この自己評価の部分につきましては、前回、6月の定例会に協議事項として協議をいただきまして、ご意見を教育委員の皆様からいただきました。

今回は3人の学識経験者の方より、点検・評価に対してのご意見をいただきましたので、52ページ目以降のところに、5、点検・評価に関する有識者からの意見として掲載をいたしております。

ご意見につきましては、昨年度に引き続いて、一般財団法人教育調査研究所、研究部長の小島宏先生と、新たに、東京聖栄大学健康栄養学部教授でいらっしゃいます有村久春先生と、放送大学教授の岩崎久美子先生をお願いをいたしました。

まず、報告書の全体の概要についてでございます。

表紙をめくっていただきますと、目次のページがございます。こちらの構成となっております。

右側の1ページ目の1、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について、これにつきましては概要や点検及び評価の対象、実施方法についての記載でありまして、昨年と同様でございます。

続きまして、2ページ目の武蔵野市教育委員会教育目標につきましても、内容は昨年と同じでございます。

3ページ目から17ページまでの平成29年度武蔵野市教育委員会の基本方針でございますけれども、基本方針ごとに最後のほうに重点事業をそれぞれ明記させていただいております。

18ページ目からは、4、平成29年度各課重点事業の点検・評価ということでございまして、前回の定例会でお示しをしまして、内容につきましては、教育委員の皆様のご意見によりまして、修正を加えたものを再度ご提案するところでございます。

説明につきましては、また後ほど申し上げます。

52ページ目以降のところにつきましては、点検・評価についての有識者からの意見ということでございまして、3人の先生方からそれぞれコメントをいただいております。

60ページ目からは、資料ということでございまして、教育委員の皆様の名簿と平成29年度に実施をいたしました教育委員会定例会、臨時会での議事内容でございます。

この点検・評価の報告書につきましては、本日、この定例会でご承認をいただきましたら、8月の市議会文教委員会で行政報告を行い、その後、市政資料コーナーや図書館等で配布をし、ホームページの掲載もあわせて公表する予定でございます。

それでは、20ページに戻っていただきたいと思っております。

ここから各課の重点事業の内容、記載につきましては、前回、6月の定例会のときから変更しました点を中心に、ご説明を申し上げます。

まず、20ページ目、1、旧桜堤小学校跡地の整備の評価のところでございます。住民の方への説明の内容につきまして、少し補足をいたしました。個別訪問をしてのポスティング等で、具体的に個々にご説明を申し上げているところでございました。

続きまして、右側、21ページ目、児童生徒数増加への対応でございます。こちらにつきましては、実績・評価のところの井之頭小学校のところ、少しわかりにくかったので、学校敷地内での移転を含めての検討を行っているということで修正をいたしました。

続きまして、22ページ、武蔵野市教育史続編の編さんの実績のところでございます。これはパソコンでキーワード検索ができるような修正を加えたファイルとして作成したということですので、そのような形で修正をさせていただきました。

続きまして、25ページをご覧くださいと思います。

学力及び体力向上に向けた取組でございますが、これは学校のところに下線が引いてありますが、学校の表記が、何とか小という形で終わっているところと、何とか小学校というふうに記載がばらばらでしたので、これを統一したところでございます。

また、次の26ページ目をご覧くださいと思いますが、欄外に市講師と学習指導補助員につきましては、注釈をつけまして説明書きを入れさせていただきました。

続きまして、同じく34ページをご覧くださいと思います。

教育推進室による学校教育の支援のところでございますが、これもティーチング・アシスタント、サポートスタッフ、地域コーディネーター、学校支援コーディネーターについて、注釈をつけさせていただきました。

その下の34ページ目の12番、教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組の実績の4つ目の黒ポチのところは、内容の記述を補足して追加をいたしました。

続きまして、39ページ目をご覧くださいと思います。

事業名、16番、指定校変更の要件の見直し及び学区域の変更の検討のところでございますが、実績の3つ目の段落のところでございます。今回の学区変更による効果につきまして、下線のところで記載を補足してつけ加えました。

最後、41ページ目でございます。

ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営の28年度までの取り組み状況のところでございますけれども、年間来館者数のところの数字が若干違っておりましたので、195万人と1日約6,000人に修正をさせていただきました。

前回からの変更点の主なところにつきましては以上でございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員、どうぞお願いします。

○山本委員 ありがとうございます。特に文言の説明のところ、ありがとうございます。26ページと34ページに、それぞれ市の講師についてと学習指導補助員について、それから34ページのところではティーチング・アシスタント（TA）、サポートスタッフ

(SS)、地域コーディネーター、学校支援コーディネーターの説明を入れていただきました。

1つ伺いたいのですが、特に26ページのところで、米印がついていますが、この上の段の「算数・数学の平均正答率における本市と全国の差」というところの米印は、この括弧内の説明で、この文言を説明してくださっている米印に、対応する米印はつけないのですか。それは、同じように34ページの説明のところでも、文言と米印は対応していないのですが、それはこのままでわかるでしょうか。

以上です。すみません。

○竹内教育長 本文と脚注との関係ですが。

○山本委員 そうですね。

○竹内教育長 どうぞ、指導課長。

○秋山指導課長 すみません。文中に米印を使っていたことを失念しておりましたので、下の市講師とか学習指導補助員の前の米印は違う印にします。

○山本委員 違うものにして。

○秋山指導課長 中と無理に対応させると余計わからなくなりそうな気がいたしますので、対応はさせず、下の米印は変えます。

○山本委員 はい。この米印のダブリが気になるということでございます。

○秋山指導課長 そこは、違う印に変えさせていただきます。

○山本委員 そうですね。お願いします。

○秋山指導課長 中との対応はなしでいきたいと思えます。

○山本委員 なしで。わかりました。

ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはございますか。

渡邊委員。

○渡邊委員 前回いろいろ細かいところまでお話しして、ほぼ直されていてよかったと思えます。

今の26ページですが、T1、T2について、我々はわかるのですが、これは一般に出る文書なので、括弧してどういう意味を持っているのか説明を加えていただけるとありがたいと思えます。検討していただければいいと思えます。

○福島教育部長 私がここに来たときに、いきなりT 1と言われて、何だかわかりませんでしたのでわかる形には修正したいと思います。

○渡邊委員 なくすか、どう説明するか決めていただければよろしいと思います。

○福島教育部長 想像はできるんですが。

○渡邊委員 難しいと思いますけれども、検討していただきたいです。

それから、18ページに「平成29年度の新規事業、規模を拡大した事業、その他の特色ある事業などを「重点事業」として」という定義があります。ここに載っているのは、この3つのカテゴリーだと思うのですが、特に19ページ、新規事業ぐらいは、印とか、何か欄をつくっていただけるといいと思いました。

これは一覧表で集約されているので、どこかへもう一列設けて、新規には新規と書いて、そこに丸をつけておいていただけると、「ああ、これは新しく、29年度にやり始めた事業だ」とわかります。継続性と、それから新しく立ち上げた事業との区別がつかますので、工夫していただけると、ありがたいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 それでは、19ページに、新規とわかるような記載、備考欄を追加で入れたいと思います。

○竹内教育長 ほかにはございませんか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第13号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 では、異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第13号 平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成29年度分)について、いろいろとご指摘はございましたが、それを組み入れてという前提ですが、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第14号 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱いについて

○竹内教育長 続きまして、議案第14号 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱いについてにつきまして、議題といたします。

このことにつきましては、4月及び5月の定例会で協議をさせていただきましたが、議論の深化の進め方について決定したいと思います。

教育調整担当課長から説明いたします。

○渡邊教育調整担当課長 議案第14号をご覧ください。

中身の説明に入る前に、これまでの経過をご説明したいと思います。

ことしの2月に小中一貫教育検討委員会の答申をいただきまして、4月の教育委員会定例会で、その内容についてご議論いただきました。それを踏まえまして、5月1日の総合教育会議で教育委員の皆様と市長で、この問題についてご議論いただきました。

そこでの中身を踏まえまして、5月1日の教育委員会定例会で答申の取り扱い案という形で事務局のほうから提案をさせていただきました。

この取り扱いというのは、小中一貫教育の実施について、結論そのものではなくて、結論の導き方でございます。並行して、5月中に答申の内容を市民説明会でご説明をさせていただきました。その結果については、先月、6月の定例会でご報告をさしあげました。

こういった過程を踏みまして、今回、議案として提案させていただいたところでございます。

それでは、文面をご覧いただきたいのですが、これは5月の教育委員会定例会で提案させていただいた内容と変わっておりません。

大きく分けて2つでございます。

1番目は、議論の深化、小中一貫教育の実施の是非について、どのように結論を得ていくのか。

2番目は、小中連携教育の一層の充実について書かれております。

実質的な内容は、1の(2)の部分でございます。第1段落で言わんとしていることは、教育委員会だけではなく、全市的な視点に立った判断が必要であるということです。

そのため、第2段落でございますが、全市的な視点で議論ができる会議体を立ち上げて必要な論点整理、方向づけを行った上で、第六期長期計画策定の中で結論を得てはど

うかという内容でございます。

この会議体について補足をいたしますと、これまで市長部局と調整、協議を進めてまいりました。今後、市長部局にもお願いをしまして、市長部局で要綱設置、そして委員の任命もお願いしていただくことになるかと思えます。

事務については、市長部局と共管のような形でやっていきたいと考えているところでございます。

内容については以上になります。

○竹内教育長 説明が終わりました。

ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 今のところですが、全市的な視点で議論ができる会議体ということで、市長部局の調整をしている状況だと思えますが、この主管は、教育委員会なのか、市長部局が中心になってやることになるのか、わかりますでしょうか。

○竹内教育長 教育調整担当課長。

○渡邊教育調整担当課長 全市的な視点に立った判断を行う会議体になりますので、設置については市長部局が中心になって設置をしていただきます。ただ、その会議体の庶務については、市長部局、教育委員会、実質的にはこの調整担当でやる部分が大きいことになると思えますけれども、立ち上げは市長部局、そして運営については共管に近い形でやっていくことになると思えます。

○渡邊委員 わかりました。

○竹内教育長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水委員 確認ですけれども、小校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の実施の是非ということで、ここについての是非をということですよ。

○竹内教育長 教育調整担当課長。

○渡邊教育調整担当課長 おっしゃるとおりでございます。小学校区単位、それも施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の実施について、結論を得るための会議体になります。

○清水委員 わかりました。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第14号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第14号 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱いについて、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第15号 武蔵野市学区編成審議会の設置について

○竹内教育長 続きまして、議案第15号 武蔵野市学区編成審議会の設置についてにつきまして、議題といたします。

このことにつきましては、4月の定例会で協議をさせていただきましたが、本日は審議会の設置について決定したいと思います。

教育支援課長から説明いたします。

○牛込教育支援課長 では、議案第15号 武蔵野市学区編成審議会の設置について、ご説明をいたします。

こちらにつきましては、武蔵野市立学校学区に関する規則に基づき設置についてお諮りするものです。

1番、設置の目的につきましては、本審議会は児童数の大幅な増加が見込まれる学区について、適切な教育環境を確保するため、学区の見直しの検討を行うために設置をするものです。

検討の対象としましては、大規模集合住宅の建設が計画されている桜野小学区と、最新の人口推計により大幅な増加が見込まれ、教室等の不足が想定される学区を検討の対象としてまいります。

2番の委員構成につきましては、学識経験者につきましては、通学区域を専門とする方、また地域との協働による学校づくりなどを専門とする学識経験者の方、また小中学校長、小中校長会からの推薦者、PTA連絡協議会からの推薦者、また青少協、地区委員会からの推薦者、そして行政、教育部長で構成をしてまいります。

任期については、平成30年7月から1年間を任期といたします。

審議会の回数は、5回ほどを予定しております。

当面のスケジュールにつきましては、7月25日に第1回審議会を開催し、また8月に第2回審議会を開催します。9月の教育委員会定例会にて進捗状況を報告し、また保護者や関係団体、また市民を対象とした説明会などを9月に行ってまいります。また、10月に第3回審議会を開催し、桜野小学区に関する結論を得たいと考えております。また、最新の人口推計を踏まえて、大幅な児童数の増加が見込まれ、教室等の不足が見込まれる学区については、11月以降に検討してまいりたいと考えております。

4番、検討依頼書については2枚目のとおりでございます。

こちらにつきましては、以上の説明を踏まえまして、規則第8条第2項に基づき、7月25日の第1回審議会において、教育長から学区編成審議会のほうに検討の依頼をする文書でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

なお、3のところでは桜野小学区とその他学区がいきなりあらわれているのですが、これは別紙の検討依頼書の検討事項（1）、（2）にそれぞれ理由が書いてありますので、そのことをお含みおきください。

その上で、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水委員 今のご説明で、当面のスケジュールの中には出ていないのですが、9月に桜野小学区の保護者、地域の方に説明会を行うというお話があったと思うのですね。これは桜野小学区の問題だけではなくて、要するに学区が変更になるとすれば、二小学区への説明も必要になってくるのではないかと思うのですけれども。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 当然、学区の変更でございますので、桜野小学区で関係する学区ですね。中学校も含めまして、説明の対象としていきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○山本委員 今の清水先生の話にも関連するのですが、大野田小学校の学区変更のときに、

いろいろ調査してくださったり、地域の方と面談したり話し合いをしてくださったと思うんです。この当面のスケジュールは、審議会のスケジュールですから、ここに入れるのはどうかとは思いますが、そのこともあつての審議会のスケジュールだとわかるところが少しでも出ていたほうがいいかなと思うのですが。

○竹内教育長 教育支援課長、どうぞ。

○牛込教育支援課長 そうですね。こちら、当面のスケジュールについては、審議会の運営を中心に記載をしたところですので……

○山本委員 とういうわけで、そういうことが重なった上に、この審議会が始まりますというような説明が必要だと思います。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 審議会についても、審議会だけで議論するというのは限界がありますので、地域への説明、保護者への説明もしながら、その情報も入れながら運営を進めていきたいと考えています。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 結構タイトなプログラムだと思うのですが、大野田小のときに大分説明で苦労されておられましたが、今回について予想されることはありそうですか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 今回、桜野小学区につきましては、大規模マンションの建設に伴う変更を検討するという事です。大野田小学校については、そういったのはまた状況が異なるかと思いますが、ただ学区の変更というのは、保護者、地域の方にとっては大きなことですので、よく丁寧に説明をしながら、理解を得ながら進めていきたいという認識でいます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 はい。

○竹内教育長 ほかにございませんか。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第15号 武蔵野市学区編成審議会の設置について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 続きまして、協議事項に入ります。

それでは、協議事項1、教科書採択に係る教育委員会の運営についてを議題といたします。

教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、教科書採択に係る教育委員会の運営につきまして、ご説明を申し上げます。

平成31年度に使用する中学校の道徳の教科書採択の運営についてでございます。

従前より、教科書を採択する場合には、協議をするために1回、議案として上程し、議決をするために1回、合わせて2回、教育委員会臨時会を開催し、教科書を採択してきた経過がございます。今回も同様に委員会を2回開催し、教科書採択を行っていきたいと考えております。

ただし、今回は道徳の教科1つでありまして、さほど時間がかかりませんので、2回目の議決のときにつきましては、定例会の中で行いたいと思っております。

具体的な日程といたしましては、1回目を臨時会として7月26日、木曜日、午前10時から。2回目は定例会であります8月2日、木曜日、午後1時30分からということで行いたいと考えております。

あわせてお諮りしたいこととしましては、教科書採択のための教育委員会は、この2回でよいかということ、また、委員会を公開で行うか、非公開で行うかについてご協議をいただきたいと思います。また、公開とした場合には、通常の教育委員会よりも多くの傍聴者が見える可能性がございますので、傍聴者が定員を超えた場合の対応など、当日の委員会の運営についてもご協議いただきたいと思います。存じます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水委員 日程は、説明があった2日間でよいかと思います。

公開とするか、非公開とするかについては、第1回目の7月26日の委員会は協議を行う場でありますので、それぞれの委員が自由な発想で、自由な意見を交換し合えるということになりますので、非公開にすべきではないかと思います。また、第2回目の8月2日については、採択を行う委員会でありますから、市民へ決定過程を公開するという観点から、傍聴を認めるべきではないかと思います。つまり、公開で行うべきであると考えています。

また、委員会の会場も、この教育委員会室でありますと傍聴人が余り入れませんので、大勢の傍聴人が入れるような会場を用意していただけるといいかなと思います。傍聴人の方が多数見えた場合については、できるだけ大勢の傍聴人が入れるようにというようなご配慮とか、あとは多過ぎる場合は、もうやむなく抽選というよう形で進めていただけたら、多くの市民に傍聴していただけるのではないかと考えております。そういうような配慮をお願いしたいと思います。

○竹内教育長 適切な教科書採択という観点から、それぞれの会議の公開、非公開について、それから会場についてのご意見でしたが、ほかの皆さんの意見はいかがでしょう。

山本委員。

○山本委員 協議は2回という提案でしたが、これは市民の皆さんに安心していただくために申し上げたいことなのですけれども、現在、教育長も教育委員も一生懸命、中学の教科書を必死で読み込んでおります。そして、協議の前に勉強会もすることになっていて、今回は中学の道徳の教科書1つということにはなっていますけれども、慎重にそのことに当たっているということは申し上げておきたいと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

清水委員が提案された件についてはいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 傍聴の人数ですけれども、去年は小学校の道徳ということで、大分来られていたような気がしますが、それに準じた人数でということですよ。

○竹内教育長 教育企画課長、どうぞ。

○大杉教育企画課長 たしか36人だったかと思っております。

○渡邊委員 大体同じ規模だとほぼ全員が聞いていただけるという形になりますね。

○大杉教育企画課長 少なくとも、その人数は入るような会議室で開催をしようと考えております。

○渡邊委員 よろしく申し上げます。

○竹内教育長 それでは、いかがでしょうか、清水委員がご提案された形で進めるということではよろしいでしょうか。

それでは、協議事項1、教科書採択に係る教育委員会の運営については、説明のとおり教科書採択に係る教育委員会の運営について、清水委員のご提案のとおり了承していきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、このように進めさせていただきたいと思えます。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項2、武蔵野市立学校ブロック塀の緊急点検についてです。

それでは、教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 報告事項2、武蔵野市立学校ブロック塀の緊急点検について、ご報告いたします。

6月18日に起きました大阪北部地震によりまして、高槻市立の小学校のプールの塀が倒れ、児童が1人亡くなったという痛ましいことが起こりました。

このことを受けまして教育委員会では、その当日の午後から、職員によりまして市立の小中学校の全校の緊急点検を実施いたしました。19日までに、その緊急点検を行いまして、その中でも関前南小学校の南側、道路沿いのブロック塀を除いては、すぐに対応が必要と考える箇所はないことは確認いたしました。

ただ、この関前南小学校のブロック塀につきましては、控え壁が設置されていないというようなところから、プールサイドの高さ80センチから上のところのブロック塀を撤去することを19日中に決定をいたしまして、22日、金曜日から工事を開始し、25日には撤去を完了させたところでございます。この後、またフェンス等を設置してというところ

ろが残っておりますけれども、これは8月中に完了させたいと考えております。

学校のブロック塀につきましては、建築基準法の施行令に少し細かい基準などもございますので、今後より詳しい調査を行いまして、改築、改修の必要性について検討をし、対応を進めていきたいと考えております。

また、参考までに、現在、ブロック塀などがある小中学校につきましては、以下のとおりでございます。

説明につきましては以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水委員 迅速な対応、ありがとうございます。

学校の周りのブロック塀の安全ということでは、これで十分かと思いますが、児童・生徒の登下校の安全というのは、学校はもちろんですが、保護者がきちんと、自分の子どもが登下校する道の安全を見る、そして子どもと一緒に確認をして、ここは気をつけなくちゃいけないということをやっていくということは、非常に大切なことだと思うのですね。

各学校の安全指導とか、あるいは避難訓練の中で、そういったことはやられているはずですが、例えば引き渡し訓練のときに、登下校の安全を保護者に確認していただきといったときに、その必要性をきちんと説明をして、しっかりと保護者と子どもが見るといような取り組みを進めていただけたら、ありがたいと思っております。

これは各学校、それぞれいろいろな安全指導、避難訓練をやっているわけですが、できれば教育委員会のほうで各学校にお願いする、こういう趣旨でお願いするというような形で、市内の全校でそういうことがやれるといいと思っております。

意見です。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 この地震の件を受けまして、大変痛ましいことではございましたけれども、やはり子どもたちへの安全指導、それから保護者も含めて、もう一度、注意喚起をするいい機会だと私どもとしては捉えまして、6月22日に学校宛てに事務連絡を発送させていただきました。内容といたしましては、都から防災ノートというものが、児童・生徒向けの教材ですが、配られておりますので、まずはそういうものを活用して、いざというときに自分の身は自分で守れるような、そういう方策について、今までもや

ってまいりましたけれども、改めて指導をしていただきたい。できれば6月中に実施するよう、お願いをしたということが1点でございます。

もう1点については、なかなかやりにくいところはあるのですが、登下校のときに地震が起きたという想定での避難訓練を、まずは、計画をしていただきたいということをお願いいたしました。

さらに、もう1点といたしまして、清水委員が今おっしゃっていただきましたのは、保護者への啓発ということだと思います。そのこともとても重要なことだと思いますので、例えば7月の学校だより、あるいは保護者会、そういう機会を通して、ぜひお子さんと一緒に通学路を歩いてみる、おうちにいるときに万が一大きな地震がきた場合について、ご家庭でももう一度話をしたり、一緒に点検をしたり、そういうことを学校から働きかけていただきたいという内容で事務連絡を发出させていただきました。学校ではそのように取り組んでいただけているところだと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 教育委員会から発信しますけれども、その後どうなったか、どこまで進んだか、確認をしていただきたいと思います。直下型地震ももうじきくる可能性が高いですし、やはり犠牲者をゼロにしたいので、ぜひぜひ進めていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 申し忘れましたが、その学校での安全指導の状況については、報告を7月中にいただくことにしており、確実に実施をしていただくようにしたいと思っております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、第三期武蔵野市学校教育計画(仮称)策定委員会の設置等についてです。

それでは、教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 第三期武蔵野市学校教育計画(仮称)策定委員会の設置等について、

ご説明を申し上げます。

現在、第二期の学校教育計画が平成27年から平成31年度までの5カ年間の計画でございます。少々早うございますけれども、今年からこの策定委員会を設置したいと考えております。

平成32年度から5カ年間の教育の方向性を示す第三期の計画の策定に当たりまして、必要な事項について検討をするために設置するものでございます。

所管としましては、武蔵野市の学校教育を推進するための施策について調査をし、検討することございまして、具体的には第三期の計画案の策定に携わることでございます。

設置期間につきましては、今月から平成31年の12月まででございます。ちなみに、第1回の委員会を7月23日、月曜日、午後7時から市役所の412会議室で開催する予定でございます。

委員構成につきましては、裏面に名簿を記載してございます。このような学識経験者、校長先生、保護者、地域の方、公募市民、行政ということで、14人の方で構成をしております。

また、それに付随しまして2つの調査を実施いたします。1つは、子ども生活実態調査でございまして、本計画の基礎資料といたしたいと思っております。小学校4年生、6年生及び中学校2年生全員と、その保護者全員を対象といたします。内容としましては、学校の授業や放課後の過ごし方、学校への希望、子どもの養育環境の実態などを伺うものでございます。こちらにつきましては、現在、アンケート調査票を学校を通じて配布をお願いしているところでございまして、今週までに実施をして回収をするところでございます。

教員アンケートの実施についてでございますが、これも同じく計画の基礎資料とするために、小中学校の先生方全員を対象にいたしまして、第二期の計画の評価ですとか、次期計画へ持つべき視点などにつきまして、夏季休業中にアンケートを実施する予定でございます。

この本委員会につきましては、来年の秋ぐらいをめどに、計画案の形で教育委員会のほうに答申をいただく予定でございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

なお、教員アンケートについては、第二期のときは抽出だったと思うのですが、今回は教職員全員でしょうか。

どうぞ。

○大杉教育企画課長 前は主幹の先生以上ということで、70名程度が対象でしたが、今回は常勤の先生方全員ということでございます。

○竹内教育長 ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正についてです。

それでは、教育支援課長から説明いたします。

○牛込教育支援課長 報告事項4、高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正について、ご説明をします。

概要と書かれた資料をご覧ください。

今回の改正については2点ございます。

1点目が平成29年度の税制改正に対応するための改正でございます。税制改正による税源移譲に伴って、政令指定都市に住所を有する方の個人住民税所得割の標準税率が変更になりました。道府県民税は4%から2%へ変更、市民税については6%から8%に変更をいたしました。

これを受けまして、政令指定都市から武蔵野市に転入をしてこられた方と従来から市内にお住まいの方の公平を保つために、市民税所得割額と都民税所得割額の合計で判定を行うことにいたしました。従来は、市民税の所得割額のみで判定をしていましたが、公平性を確保するため合計額で判定を行うこととします。

また、この改正に伴って、従来この修学給付金を受ける収入の目安、500万円以下とすることの変更はございません。

2点目が申請書の修正でございます。

要綱の第3条第2項に給付対象額となる要件を規定しておりました。これを申請手続上、これらの要件の担保をするため、これを対象外とすることを担保するため、申請書にこちらの要件の記載をさせていただくものです。

以上の2点の改正でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいま教育支援課長から説明がございました。

何かご質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 小さなことのようにですけども、実際のこの請求書の最後のところに、「修学給付金の支給決定手続のため、必要な範囲に限り、市が保有する住民記録情報及び市民税課税状況について公簿等により確認することに同意します。」とある公簿等の「等」って何でしょうか。

いろいろなことが厳しくなっている現代において、この公簿じゃない「等」という、何をほかに確認するのだろうかという不安感みたいなものがあるので、それがもしはっきりしているのでしたら書く必要があるし、要らないならこの「等」はとったほうがいいと感じています。それは次のこの請求書のところですね、それを確認したいと思いました。

○竹内教育長 公簿等の「等」についてです。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 こちらについては、基本的には住民記録情報と市民税課税情報を確認するために、市民課と市民税課による情報を閲覧しているところでございます。

○山本委員 それは、両方とも公簿ですよ。

○牛込教育支援課長 そうですね。基本的には公簿のデータですね。

○山本委員 それならば、公簿としてしまったほうが良いような気がするんですね。それは検討してください。

○福島教育部長 作成をしたときには、検討されて記載されていると思いますので、大変申しわけありません。今、「等」が確認できませんが、後刻、「等」がなぜ含まれているのかを確認の上、不要であれば削除いたしますし、必要であればまたご説明させていただきます。

○山本委員 お願いします。

○竹内教育長 じゃ、申請される方の不安という観点からのご指摘だと思いますので、確認をした上で適切な対処をお願いいたします。

ほかにご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 変更することによって、今まで受けられていた方が受けられなくなるという

可能性はゼロですね。さらに対象が増える可能性があるということで理解してよろしいのでしょうか。

○竹内教育長 教育支援課長、どうぞ。

○牛込教育支援課長 この今回の変更によって、基本的には前年度の収入が約500万円というのは変わらないという変更であります。

○福島教育部長 県費負担の教職員給与が政令指定都市に移行されましたので、その財源を政令指定都市に移譲するために、政令指定都市の市民税額が2%丸ごと移ったという経過でございますので、市民税と都民税を合わせた合計額ならば変わらない。内訳は変わるけれども、変わりません。

○渡邊委員 結構です。安心しました。

○竹内教育長 ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、先ほどのご指摘の対応も含めて了承されたものといたします。

次に、報告事項5、文化振興基本方針（仮称）の中間のまとめについてです。

この報告事項につきましては、生涯学習スポーツ課長から説明いたします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 では、報告事項の5、文化振興基本方針（仮称）の中間のまとめについて、説明をいたします。

平成29年の6月から策定委員会による検討が進められてきました武蔵野市文化振興基本方針の中間のまとめができましたので、これについてご報告を申し上げるものでございます。

本方針につきましては、武蔵野市に形成されてきたさまざまな文化を、芸術文化の振興により、さらにまちの文化として高めていくために、今後おおむね10年の方向性を示すことを目的として策定が進められました。

このたび、昨年6月21日から平成30年5月25日まで、10回にわたり開催されてきた委員会及びワークショップなどを経まして中間のまとめができ、6月19日には市議会総務委員会にも報告をされました。

資料をお願いいたします。

中間のまとめ本体と、概要版をお配りしてあると思います。概要版をご覧くださいませすでしょうか。

内容について簡単に説明いたします。

まず、表紙のところに方針策定の趣旨とございます。

目的、位置づけ、期間とございまして、目的につきましても、今後の市における文化振興の方向性について示すこと。

真ん中、位置づけでございますけれども、芸術文化を中心に据えた本市の文化振興のあり方、それから今後の取り組み、そして芸術文化施策の持続的な実施を進めること、これを一体的な文化振興の方向性として位置づけることを示してございます。

期間は先ほど申し上げたとおり、今後10年間程度で取り組むべき中期的な方向性を示すということになっております。

お聞きいただきまして、左側に文化施策を取り巻く動向や、市の文化をめぐる現状・課題が整理をされております。これを踏まえた上で左のページの右側ですが、目標と、それから3つの基本的な考え方が示されました。目標については、こちらに示してあるとおりでございます。基本的な考え方は3つ、芸術文化に関しての機会と環境の整備、波及効果、そして施設に求められる要素や機能、この3つを示すことを方向性としております。

これを踏まえて右側のページですが、5つの方針、これが取り組むべき文化振興の方向性として定まったところでございます。

5つ、キーワードですけれども、享受できる機会、それから体験、活動、交流、そして芸術文化資源の活用、4にいきまして連携、そして5つ目、芸術文化のあり方を考えていく機会の提供ということで、5つの方針を定めております。

最後のページにまいりまして、この5つの方針を推進するに当たりまして、体制づくり、文化事業団の機能拡充、そして施設の役割と展開、そして方針に照らした評価を行っていく、考えていくということが、この推進に当たって今後決めていくと示されております。

下のところに中間のまとめに関する意見募集、パブリックコメントについて示してございます。7月1日から始まっております、7月16日まで市民活動推進課、このパブリックコメントで意見募集を行っております。

また、加えまして本日ですが、7月4日、商工会館のゼロワンホールにおきまして、18時から市民説明会と意見交換会が行われます。この意見交換会、それからパブリックコメント、それから明日お願いをしております教育委員の皆様と文化方針の策定委員の

皆様との意見交換、こういったものを踏まえまして、今後、9月中旬には最終案として確定をしまして、9月末には答申の運びになります。明日の意見交換会では、委員会の取りまとめを行いました市民活動推進課から、本方針の内容に関する詳細な説明も改めて行う予定でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 今の説明に関してご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 今言われたように、明日の文化振興基本方針策定委員会と教育委員会の意見交換会が開かれますね。芸術文化を中心に据えたというところに、もう少し市民としてのというような気持ちをずっと持って臨んでいたんですけれども、今ご説明の中で芸術文化をまちの文化として高めると言われませんでしたか。その言葉で、私、腑に落ちてしまって「そうそう、そういうふうに思えばいいんだ」ということで、ありがとうございます。感想です。

結構大きな問題で、どういうふうにこのことを、地ならしというか、この策定委員会の方と話し合いを進めていけばいいか、悩んでいたんですよね、それ課長の言葉ですか。済みません。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 こちら基本方針の本体をご覧ください。こちらの1枚、2枚、お開きいただきまして、1ページ目、基本方針策定の趣旨のところがございますが、この一番ちょうど最後の段になります。この最後の段に、「芸術文化の振興により、さらにまちの魅力として高めていくために、今後の市における文化振興の方向性について示すことを目的」というようなことで、こちらに示されたものを先ほどは私のほうで読ませていただいたものです。

○山本委員 ああ、そうですね。わかりました。

○竹内教育長 ほかにはございませんか。

渡邊委員。

○渡邊委員 私も、今回、芸術文化を中心にしてということで、文化の範囲は広くて、歴史的なもの、それから現在と、それから将来のことも含めて、文化というのは非常に大切です。それが武蔵野市の特徴にもなるわけですが、その中で一番初めに文化のイメージとして、芸術文化、都市文化、市民文化という形で、定義的な内容を書いていた

いているので、初めて見た方でも理解はしやすくなったと思います。ただ、皆さん、文化についていろいろなイメージを持っていて、何を語るのかということについて、非常に迷いがあるし、我々も非常に迷っていたところもありました。それがある程度確定してきた。言葉をきちんと定義することによって、どの範囲を問題にすればいいかというのが、明確になったなという感じはしました。明日もそういう話をしたいと思います。ただもう少し幅を広げてくれるといいなとは思いましたが、理解は大分進むと思います。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 策定委員会の中でも、今、渡邊委員がおっしゃったような、どの範囲をこの文化の方針として捉えていくかということについては、さまざまな議論があって、本当に紆余曲折がございました。その中で、文化をどのように整理していくのかということで、今おっしゃったような市民文化があり、そこに都市文化ができて、そして芸術文化がその上に成り立っているんだというようなところで、この芸術文化をどのように進めるかによって、その根本にある市民文化や都市文化、それをつくってきた歴史も含めて、方針として捉えていきたいと思いますというところに集約して、整理をしたものと考えています。

○渡邊委員 そういう気持ちで、明日お話ができるといいなと思いましたが。

どうもありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、この説明が、また明日あるようですが、ここではこの報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項6、企画展「考古学への情熱～井の頭池遺跡群発掘史、はじまりは御殿山から～」の開催についてです。

それでは、武蔵野ふるさと歴史館担当課長から説明いたします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 今回、「考古学への情熱」という企画展を行います。

考古学を中心とした企画展は初めてのことでございますが、井の頭公園を中心とした遺跡群から発掘された縄文土器などの遺跡などは、一説によれば日本で2番目に古いと

いう説もあるぐらい、非常に貴重なものなのですが、まだ一般の市民の方にも、ご存じないような方もいらっしゃると思いますので、これを機に、考古学ということを少し広めていきたいと。夏休みということもありますので、ここにありますワークショップで土器をさわってみようとか、裏面にあります昔の狩りを体験してみようといった子ども向けの講座から、さまざまなことを行ってまいります。

実際に発掘されております土器というのは、破片のようなものなので、それを見ても一般の方はなかなかわかりにくいので、今回、企画展に合わせまして、実際その土器を復元してレプリカを作成することとか、例えば國學院大學から、もう少し完全な形をした土器などを借りて、考古学への理解を深めたいと考えております。

そして、この「考古学への情熱」というふうな名前ですが、さまざまなこの御殿山の遺跡にかかわっていただいた考古学者の方々というか、日本を代表するような方々がいらっしゃいまして、そういった方々の発掘への情熱、代々への積み重ねということを通して、学問への情熱ということ子どもたちに伝えていけないものかということで、今回の企画展は企画されております。

私のほうからは以上でございます。

○竹内教育長 説明がありました。

説明に対してご質問、ご意見があれば、どうぞお願いいたします。

先ほど館長が説明したとおり、井の頭の遺跡群については、武蔵野にとって、日本にとってという意義もあると思います。謎のV字の溝があるということも説明がされるんでしょうか。考古学というのはちょっと地味ですけれども、武蔵野にとって貴重な遺跡ですので、この機会にそれを啓発していきたいという趣旨でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項については了承されたものといたします。

次に、報告事項7、戦争資料展示「戦争と武蔵野IV」の開催についてです。

この報告事項につきましては、武蔵野ふるさと歴史館担当課長から説明いたします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 武蔵野ふるさと歴史館におきましては、8月の終戦記念日、また11月の武蔵野市平和の日の2回、現在では戦争を中心とした、それに対して平和を考えるというような展示を行ってまいります。

今回は市役所のロビーと歴史館の会議室を使いまして、これは全く別のものを展示いたします。今回はパネルを中心といたしました展示でございますが、やはりその戦争の

悲惨さと、未来にそれを繰り返さないということを、皆さんにお知らせしていくということを中心にしております。

また、収集しておりましたアメリカ国立公文書館における資料をさらに少し追加したり、これまでの展示で寄附したいという、新しく加わりました資料などを提示して、こういう企画展を今回また開催するということになっております。

私からは以上でございます。

○竹内教育長 説明がありました。

ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 武蔵野市役所の1階ロビーで展示をすることも、とてもいいことだと思うんですけども、とにかくなるべく多くの方に武蔵野ふるさと歴史館に行っていただきたいので、市役所のロビーでの宣伝をよろしくお願いします。きっとそういうことは考えておられると思うんですけども、何しろ本当に行かないとわからない奥深さがあって、特に武蔵野市の東の側の方にとっては二駅先のことなので、よろしくお願いします。

○竹内教育長 栗原館長のほうから何かありますか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 そのように、次の企画展のこともございますので、その次の企画展の宣伝なども、中島飛行機の宣伝なども含めまして、歴史館の存在というの、やはりきちんと宣伝していきたいと考えております。両方、見てくださいという、そういったコンセプトでつくっております。

○山本委員 宣伝します。

○竹内教育長 期間が重なっていますので、どちらかでしか見られないというものがあると思いますので、両方、見てくださいという趣旨だと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項8、としょかんこどもまつりについてです。

この報告事項につきましては、図書館長から説明いたします。

○鎌田図書館長 それでは、としょかんこどもまつりのチラシをお願いいたします。

今年は7月22日から31日にかけて実施をいたします。ご案内かと存じますが、夏休みに入ってすぐというこの時期に、図書館において子どもたちに関心のある行事を集中して実施することで、図書館は本が置いてあるだけではなくて、新しい発見もでき

たり、調べものもできたりする場所ということをアピールして、図書館の利用促進をしてまいりたいということで、平成元年から実施をしております。

市内3館で、チラシの内容のようなイベントを実施いたします。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 内容は非常にいいと思いました。各図書館の下に書いてある数字は電話番号なのですね。わかりにくいので、マークをつけて、市外局番「0422」から書いてほしい。「ああ、ここに連絡すればわかるんだな、問い合わせできるんだな」となります。来年に向けて、直していただけるといいと感じました。

○竹内教育長 そうですね。

ほかにはございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 プレイスフェスタについて、ご案内をさせていただきます。

配付の資料をお願いできればと思います。

明日、7月5日から16日まで、毎年この時期、プレイスの誕生日に合わせてやっているフェスタを行う予定でございます。

左側の2つと右側の1つが、今回のスポットで行う大きな事業となっております。左側の上の部分、7月7日ですが、コミュニティマーケット～ひと結び～ということで、活動している団体さんのパネル展示や作品展、また物販などもそこで行うと聞いております。また、駅前協の方の協力も得まして、飲食店などもここで開かれる予定でございます。

また、左の下、7月8日の影絵でございます。ワークショップや、パフォーマンスを行う予定でございますが、6月15日に応募を開始いたしましたが、当日中に定員が埋まってしまったと聞いております。

右側の下の部分ですが、14日の土曜日につきましては、翻訳に焦点を当てて、イシグロ・カズオさんの講演を行う予定でございます。既に定員には達しておりますけれども、もしご希望があれば、お席をご用意したいと思いますので、お知らせいただければと思います。

それ以外の右側の2つでございますけれども、プレイスの探検イベント～浦島太郎をすくえ！！～につきましては、プレイスの中をめぐり、スタンプラリーをいただいて、プレイスの機能を知っていただく。この期間中は海を模した展示にする予定と聞いておりますので、その中を浦島太郎のようにめぐっていただくというコンセプトでございます。

また、「ひらけ！B2の扉」では、B2を使っています青少年サポーターの方に、B2にぜひ来てくださいというような展示を7月9日に行う予定でございます。

このような形で、今年度も行いますので、よろしければお運びいただければと思います。

以上でございます。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 7月14日の講演会は、カズオ・イシグロの講演会ではなくて、カズオ・イシグロの『日の名残り』や『わたしを離さないで』の翻訳をした土屋政雄さんの講演会ですね。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 大変失礼いたしました。土屋政雄さんの講演会です。

○竹内教育長 そうですね。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 大変失礼しました。

○竹内教育長 B2は普段大人が行けないんですけれども、この7月9日から16日の展示は、B2についての紹介がご覧いただけますので、ぜひ機会があればご覧いただければと思います。

特にございませんか。ご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

ほかにはございますか。

(「ございません」の声あり)

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の公開部分の議事については終了いたします。

次回の教育委員会定例会は8月2日、水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 3時04分 公開部分議事終了